## 「札幌市本庁舎構内電話機及び付帯設備2」に関する質問と回答

番号	受 付 日	質 問 内 容	回 答 内 容	回答日	備考
1	10 10 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	(5)別紙2、6その他において、スターCSとIP-CSの両方もしくはいずれかの基盤を交換機へ収容する必要があるか。 (6)仕様書、3. (15)イ 撤去品で札幌市が指定する場所とはどこか。 (7)仕様書、6. 保守・故障対応で、メーカ保証期間経過後及びメーカ保証対象外の対応に係る費用は、発注者の負担という認識でよいか。	(8)仕様の変更により、電話機の設置場所が変わる場合に、ケーブル等の消耗部材のご負担を依頼する可能性がございます。	令和4年1月19日	
2		(1)落札時の契約保証金の免除は可能か。 (2)仕様書、6. 保守・故障対応および7. 特記事項(1)等、保守や修繕にかかわる業務はメーカー等に委託することは可能か。 (3)本契約が終了した場合、撤去、処分、返却等にかかわる費用は受注者は一切負担しない認識でよいか。	(1)入札告示及び入札説明書のとおり、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがあります。 (2)いずれもメーカ等への委託は可能です。 (3)契約満了後における機器の撤去は、本業務には含まれておりません。契約終了後は、機器を受注者へ返却いたします。	令和4年1月19日	
3					